議案第８１号

令和８年度

南小国町簡易水道事業会計補正予算書

(第３号)

南小国町

令和８年度南小国町簡易水道事業会計補正予算（第３号）

（総則）
第１条　令和８年度南小国町簡易水道事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）
第２条　令和８年度南小国町簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入　［単位　千円］

科目	既決予定額	補正予定額	計
第１款　水道事業収益	181,383	900	182,283
第１項　営業収益	97,112	0	97,112
第２項　営業外収益	80,239	900	81,139
第３項　特別利益	4,032	0	4,032

支出　［単位　千円］

科目	既決予定額	補正予定額	計
第１款　水道事業費用	168,047	900	168,947
第１項　営業費用	154,293	0	154,293
第２項　営業外費用	13,753	900	14,653
第３項　特別損失	1	0	1

（資本的収入及び支出）
第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入　［単位　千円］

科目	既決予定額	補正予定額	計
第１款　資本的収入	940,114	0	940,114
第１項　企　業　債	877,300	0	877,300
第２項　水道加入金	257	0	257
第３項　補　助　金	62,557	0	62,557

支出　［単位　千円］

科目	既決予定額	補正予定額	計
第１款　資本的支出	980,706	0	980,706
第１項　企業債償還金	36,098	0	36,098
第２項　建設改良費	944,608	0	944,608

（一時借入金）
第４条　予算第６条に定めた一時借入金の限度額を「38,000千円」から「445,000千円」に改める。

令和８年１０月２１日提出
南小国町長　髙橋　周二

令和８年度

南小国町簡易水道事業会計補正予算に関する説明書

（第３号）

令和８年度　南小国町簡易水道事業会計補正予算（第３号）実施計画

収益的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

款	項	目	補正前	補正額	計	備　　考
1 水道			181,383	900	182,283	
事業収益	1 営業収益		97,112	0	97,112	
		1 給水収益	97,020	0	97,020	
		2 その他営業収益	92	0	92	
	2 営業外収益		80,239	900	81,139	
		1 受取利息及び配当金	1	0	1	
		2 他会計補助金	51,805	900	52,705	一時借入金利息支払に伴う増額
		3 長期前受金戻入	28,367	0	28,367	
		4 雑収益	66	0	66	
	3 特別利益		4,032	0	4,032	
		2 過年度損益修正益	4,032	0	4,032	

（支　出）　　（単位：千円）

款	項	目	補正前	補正額	計	備　　考
1 水道			168,047	900	168,947	
事業費用	1 営業費用		154,293	0	154,293	
		1 原水及び浄水費	37,159	0	37,159	
		2 配水及び給水費	25,623	0	25,623	
		3 総係費	21,122	0	21,122	
		4 減価償却費	70,389	0	70,389	
	2 営業外費用		13,753	900	14,653	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	4,757	900	5,657	一時借入金利息による
		2 消費税及び地方消費税	8,996	0	8,996	
	3 特別損失		1	0	1	
		1 過年度損益修正損	1	0	1	

資本的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

款	項	目	補正前	補正額	計	備　　考
1 資本的収入			940,114	0	940,114	
	1 企業債		877,300	0	877,300	
		1 企業債	877,300	0	877,300	
	2 水道加入金		257	0	257	
		1 水道加入金	257	0	257	
	3 補助金		62,557	0	62,557	
		1 補助金	62,557	0	62,557	

（支　出）　　（単位：千円）

款	項	目	補正前	補正額	計	備　　考
1 資本的支出			980,706	0	980,706	
	1 企業債		36,098	0	36,098	
	償還金	1 企業債償還金	36,098	0	36,098	
	2 建設		944,608	0	944,608	
	改良費	2 建設改良費	944,608	0	944,608	